

屋外広告業登録および  
特例届出

登録事項変更届出および  
特例届出事項変更

廃業届出

必要書類早見表を確認し、電子データ（PDF推奨）を準備

電子決済可能な支払方法を準備

クレジットカードもしくは  
コード払い  
(PayPay、auPay、d払い)

やまがたe申請「山形県電子申請サービス」から申請を選択し、自治体との連絡用メールアドレスを入力

屋外広告業登録（更新）申請書・  
特例屋外広告業届出書

屋外広告業者登録事項変更届出書・  
特例屋外広告業届出事項変更届出書

屋外広告業者廃業等届出書・  
特例屋外広告業廃業等届出書

【連絡先アドレス確認メール】が届くので、メール内のURLより申込み

【申込完了通知メール】が届くので、当該申請にかかる整理番号・パスワードを控える

おおよそ1週間以内

【決済依頼メール】が届いたら、  
電子納付を行う

【収納通知メール】が届くので  
確認後、自治体の処理待ち

【郵送通知メール】が届く  
登録通知書と登録票を郵送で受領

【ダウンロード依頼メール】が届く  
やまがたe申請（申請状況確認画面）に  
アクセスし、市からの通知書を  
ダウンロード

【県：ダウンロード依頼メール】が届く  
やまがたe申請（申請状況確認画面）に  
アクセスし、県からの通知書を  
ダウンロード

【市：ダウンロード依頼メール】が届く  
やまがたe申請（申請状況確認画面）に  
アクセスし、県からの通知書を  
ダウンロード

【処理完了メール】が届くので  
確認

完了

△修正が必要な場合△

【修正依頼メール】が届く  
やまがたe申請（申請状況確認画面）にアクセスし、修正作業を行う